

人間ドックを受けましょう!

— 補助額 30,000円以内 — 町の補助金は年1回に限ります

(対象)

- ①国民健康保険加入者（30歳以上）
- ②後期高齢者医療制度加入者（75歳以上）
- ③加入している健康保険組合に人間ドックの補助制度がない方（30歳以上40歳未満）

(補助方法)

①予約（医療機関へ）→ ②補助申請（役場へ）→ ③利用券受領 → ④利用券提出（医療機関へ）

※持ち物 保険証、印鑑

※人間ドック・特定健診のどちらかが補助の対象になります。

(指定医療機関)

指定医療機関	所 在	電話番号
あらいクリニック	秩父市本町1-18	25-2711
高橋内科クリニック	秩父市中村町3-3-36	27-0155
町立小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	72-7510
秩父病院	秩父市和泉町20	22-3023
秩父生協病院	秩父市阿保町1-11	23-1300
秩父第一病院	秩父市中村町2-8-14	25-0311
藤間病院総合健診システム	熊谷市末広2-138	048-524-0146
羽生総合病院	羽生市上岩瀬551	048-562-3000
皆野病院	皆野町大字皆野2031-1	62-6300



※指定医療機関以外で健診を希望される場合は、お問い合わせください。

問合せ 町民生活課保険年金担当 ☎62-1232
健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233

受けてみませんか

脳検診!



— 補助額 20,000円以内 — 町の補助金は2年1回に限ります

(対象) ①②の要件を備えている方

- ①加入している健康保険組合に脳検診補助制度がない方（40歳以上70歳未満）
- ②次の健診のいずれかを受診している方
 - ・健康保険法に規定する特定健康診査
 - ・人間ドック

(補助方法)

①予約（医療機関へ）→ ②補助申請（役場へ）→ ③利用券受領 → ④利用券提出（医療機関へ）

※持ち物 保険証、印鑑

(指定医療機関)

皆野病院

※指定医療機関以外で検診を希望される場合は、お問い合わせください。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233